

各市町村老人クラブ連合会会長 様

一般財団法人北海道老人クラブ連合会
会 長 寺 山 正 吉
(公 印 省 略)

平成30年北海道胆振東部地震災害義援金の募集の協力依頼について

謹んで地震災害のお見舞いを申し上げます。

9月6日の胆振地方中東部を震源とする大地震により、厚真町をはじめとする全道全市町村で多くの死傷者や建物等の倒壊など大きな被害を受け、また11月以降まで避難生活を余儀なくされる地域も発生しております。

この災害発生に伴い「北海道災害義援金募集委員会」(道共募、日赤道支部、道社協、労働団体、マスコミ各社等で構成)が実施主体となり別紙「平成30年北海道胆振東部地震災害義援金募集要綱」により、「災害たすけあい」を実施し被災者を救援することになりました。

本連合会としましても、仲間である高齢者の多くの方々が被災されている現況に鑑み、積極的に協力をするにいたしましたので、老人クラブ会員のお互いを思いやる温かい気持ちを被災者の皆様方に届けるために、本連合会で義援金を取りまとめることといたしました。

つきましては、下記の通り義援金の募集を行いますのでご協力をお願い申し上げます。

記

1. 振込銀行及び送金方法

◎ 各市町村老連で取りまとめの上、道老連にご送金ください。

※ 送金されましたら、取り組み状況について、別紙により速やかにFAXにて報告をお願いいたします。

(1) 北海道銀行 道庁支店(普) 0040717
(同封振込用紙で送金手数料無料)

(2) 郵便振替(最寄の郵便局に備付けの振込用紙)
口座番号 02750-0-4889 北海道老人クラブ連合会

(3) 現金書留
「胆振東部地震災害義援金」と明記してください。

(4) 送金手数料

義援金より相殺いただいても結構です。

2. 実施期間（道老連取りまとめ期間）

平成30年9月13日（木）から11月30日（金）まで

※ 実施期間以降につきましては、北海道共同募金会又は、地元の共同募金会に直接送金ください。

3. 領収書

領収書は発行いたしません。銀行窓口の送金書（振込金受取書）をもって領収書に代えさせていただきます。

4. その他

現金のみの取り扱いとし、単位クラブ、個人の送金は受け付けませんので市町村老連での取りまとめをお願いいたします。また、物資の取扱はいたしませんのでご承知ください。

5. 連絡先

一般財団法人 北海道老人クラブ連合会

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

TEL 011-271-6264 FAX 011-271-4260

事 務 連 絡
平成30年 9月13日

各地区老人クラブ連合会事務局長 様

一般財団法人北海道老人クラブ連合会
常務理事・事務局長 坂井 信

平成30年北海道胆振東部地震災害義援金の募集の協力依頼について

初秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本連合会の運営につきましては、日頃から格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記義援金の取り組みにつきましては、別紙写しのとおり各市町村老人クラブ連合会宛に依頼文書を送付しましたので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。